

【様式 01】 高大連携公開授業シラバス

* 科目 No.	21117
----------	-------

1. 開設大学	広島大学 法学部	開講場所 (キャンパス・施設)	東広島キャンパス
2. 科目名	日本国憲法		
	学問分野	番 号	名 称
3. 担当教員	西條 潤 法学部		
4. 開講形態	後期 週1コマ		
5. 開講期間 (曜日) 開講時間	平成 27 年 10 月 7 日 (水) ~ 平成 27 年 2 月 10 日 (水) ※ 12 月 2 日 (水) を除く 16 時 20 分 ~ 17 時 50 分		
個別開講日	1 回目 10/7	2 回目 10/14	3 回目 10/21
	4 回目 10/28	5 回目 11/4	6 回目 11/11
	7 回目 11/18	8 回目 11/25	9 回目 12/9
	10 回目 12/16	11 回目 1/6	12 回目 1/13
	13 回目 1/20	14 回目 1/27	15 回目 2/3
	16 回目 2/10		
6. 募集定員	5 人 (総授業定員 100 人)		
7. 科目内容・ 授業計画	<p>まず、憲法の成立過程およびその基本原理を概説することで、憲法の特質を理解する。</p> <p>次いで、人権問題を扱った複数の著名裁判例を概観することで、人権保障のあり方について理解を深める。</p> <p>さらに、わが国の統治構造について、統治機関の権能・組織構成および機関間の関係を主軸として可能な限り詳説することで、国政運営のあり方について理解を深める。</p> <p>講義全体の構成としては、統治機構分野を中心として解説し、関連する範囲で可能な限り広く人権保障にまつわる問題に論及するという形式をとる。</p>		
8. 受講料	2,000 円		
9. 別途負担費用	テキスト購入費用として 2500 円程度を要する(テキストは、現時点では未定)。		
10. 学習記録	交付する		○交付しない
11. 科目等履修生	受け入れる		
	単位数	単位	
	受入学年	高校生以上 (二次募集時 年生)	
	試験・評価		
	特記事項		
12. 開講条件※1 あり・ない	① 最少開講人数 (人) ② 不開講通知日 (7月17日(金)以前の開講科目は3月末まで/7月18日(土)以降の開講科目は6月末まで)		
13. その他特記事項	受講者についての制限事項、事前に予習しておく資料・文献など特記すべきこと		
14. 開設大学への 交通手段	http://www.enica.jp/ →広島大学→交通アクセス・地図→東広島キャンパス 広島大学法学部 http://www.hiroshima-u.ac.jp/law/index.html		

※1 申込時点で原則、受講できます。ただし、開講条件で不許可・不開講があった場合は受講申込者へ通知します。